

定住自立圏

人口減少や少子高齢化の影響が著しい地方圏において、都市機能を有する「中心市」と近隣市町が役割分担と相互補完を行い、圏域全体で必要な生活機能を確保することで、安心して暮らせる地域の形成と人口定住を図る取組 ※東近江市は合併特例により1市圏域で形成

1 現在までの本市の取組

定住自立圏形成方針

平成27年12月 議決
令和4年3月 軽微変更

【形成方針第3条 連携する具体的事項】

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 保健・医療・福祉・子育て
保健体制の充実・地域医療体制の向上
地域福祉の充実・子育て支援の充実
- イ 消防防災
消防防災体制の強化
- ウ 教育
教育、スポーツ環境の充実
- エ 産業
農業、特産の振興・森林等地域資源の活用の推進
企業誘致、商業の活性化の推進

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域交通
公共交通の維持確保・道路の整備促進
- イ 情報・交流
地域情報の共有、発信の強化・観光交流、移住の推進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材
職員力、組織力の向上

定住自立圏共生ビジョン

第1期 平成28年度から令和3年度 全51事業
第2期 令和4年度から令和7年度 全46事業

【第2期定住自立圏共生ビジョン】

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 母子保健事業、地域医療対策事業、地域生活相談支援事業、障害児地域生活支援事業、発達支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、ファミサポセンター運営事業など13事業
- イ 防災施設整備事業
- ウ 教育研究所運営事業、学校問題対策事業、不登校児童生徒支援事業、スポーツ施設整備事業、図書館管理運営事業など11事業
- エ 農業振興啓発事業、特産品生産振興事業、森里川湖次世代育成事業、企業立地促進対策事業、中心市街地にぎわい創出事業、商店街等活性化事業、雇用対策事業など10事業

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア バス・鉄道活性化事業、街路整備事業など5事業
- イ ケーブルネットワーク施設管理事業、広報活動事業、観光戦略推進事業、定住移住推進事業

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人事・給与管理事務、人材育成事業

2 第3期ビジョン策定に係る検討事項

①ビジョン策定後10年が経過しているため、現在の実情に合わせて形成方針を変更

②取組の更なる発展・深化を図るため、定住自立圏共生ビジョンに位置付ける事業を重点化

定住自立圏形成方針

①現状を踏まえた変更

②大まかな方向性を示す内容に統一

【形成方針第3条 連携する具体的事項（案）】

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療・福祉・子育て

保健体制の充実・地域医療体制の向上

地域福祉の充実・子育て支援の充実

イ 消防防災

消防防災体制の強化

ウ 教育

教育、スポーツ環境の充実

エ 産業

農業、特産の振興・森林等地域資源の活用の推進

企業誘致、商業の活性化の推進

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 都市基盤

公共交通の維持確保・道路の整備促進

イ 情報・交流

地域情報の共有、発信の強化・観光交流、移住の推進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材

職員力、組織力の向上

第3期定住自立圏共生ビジョン

①10年間の取組状況により精査

②集約・ネットワークの視点で重点化

【第3期定住自立圏共生ビジョン（案）】

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療・福祉・子育て

成人保健事業、地域医療確保対策事業、診療所運営事業、

地域福祉推進事業、地域子育て支援拠点事業

イ 消防防災

防災施設整備事業

ウ 教育

教育研究所運営事業、外国人児童生徒等教育支援事業、不登校児童生徒支援事業、スポーツ施設整備事業、図書館管理運営事業

エ 産業

特産品生産振興事業、森里川湖次世代継承事業、企業立地促進対策事業、中心市街地にぎわい創出

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 都市基盤

バス活性化事業、街路整備事業、道路新設改良事業

イ 情報・交流

ケーブルネットワーク施設管理事業、広報活動事業、観光戦略推進事業、定住移住推進事業

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材

人材育成事業

検討中
（20事業程度）